

廃棄物減量に 取り組む優良事業者を 表彰しました

【問】環境都市推進課 ☎(888)5708



2月7日の表彰式で。事業者のみなさんと
嶋環境部長(前列中央)

市では毎年、多量排出事業者を対象に訪問指導を行っており、「廃棄物の発生抑制」「適正分別」「循環型社会の構築」の観点から、各事業所の取り組みを評価しています。

今年度は、循環型社会の構築に積極的に取り組んでいる、次の6者を「秋田市事業系一般廃棄物減量等優良事業者」として表彰しました。

*多量排出事業者Ⅱ「大規模小売店舗立地法」に規定する店舗を有する事業者など。現在、市内では118者が対象となります。

■イオンモール(株)イオンモール秋田

簡易包装や、廃棄物計量管理システムの導入によるテナント事業者への分別指導の実施など

■(株)伊徳

・いとく秋田東店

・いとく自衛隊通店

空き缶などの回収やレジ袋削減、生ごみのバイオガス発電所での再生利用など

■(株)そごう・西武 西武秋田店

簡易包装や生ごみ、発泡スチロールの再生利用など

■(株)タカヤナギ

・グランマート泉店

・グランマート外旭川店

空き缶などの回収やレジ袋削減、生ごみの堆肥化や、バイオガス発電所での再生利用など

システム開発事業の 地方拠点を秋田市に



(株)バイトルヒクマの高村真康
代表取締役(中央)と佐竹知事、
穂積市長(誘致企業決定通知書
交付式で)

2月4日、県と市は、(株)バイトルヒクマ(本社・東京都)を誘致企業として受け入れることを発表しました。

同社は、金融・証券・保険業界向けシステムの受託開発などを行っており、新たに秋田事業所を土崎港南に開設しました。地元での新卒採用や、Aターンの活用などにより、IT人材を確保していく予定です。

秋田市の誘致企業の受け入れは、今年度3社目になります。

企業立地雇用課 ☎(888)5733

■(株)バイトルヒクマ

事業内容▶ソフトウェアの受託開発、自社開発パッケージソフトウェアの販売、パソコンスクールの運営

資本金▶9千976万円

新規雇用▶操業時2人(将来計画17人)

包括外部監査の結果報告

2月8日、公認会計士で市の監査人である泉田雅俊さんから、平成30年度包括外部監査の結果を報告していただきました。包括外部監査は、市の組織に属さない独立した立場の監査人が、市の事務をチェックするものです。

市では、報告された内容を十分検討し、適切に対処してまいります。報告書は市ホームページでご覧いただけます。総務課 ☎(888)5423

【広報ID番号 1011267】

平成30年度の監査テーマ

秋田市教育委員会の

財務に関する事務の執行について

監査結果の要点

◆私費会計である校外学習のバス代の収入および支出について、決算報告書に反映させるとともに、私費会計事務点検結果報告書に記載し、点検結果を報告する必要がある

◆学校の備品および図書について、棚卸しを実施し、管理する必要がある

◆小・中学校におけるタブレット端末の利用実態を把握した上で、新学習指導要領の目標水準を実現するための配備計画を策定することが望まれる

◆図書館を利用している市民からは一定の満足度評価を得ているが、利用していない市民も対象にした利用状況調査などを実施し、今後の図書館サービスの方向性を検討することが望まれる



左が岡村康城秋田支店長



左が吉田雅郎仙台支店長



右が塩沢道夫代表取締役社長、
左が三浦 亮秋田事業所長

秋田市への寄付に 感謝状を贈呈

寄付者

損保ジャパン日本興亜
キャリアビューロー(株)

地域振興のため、母子の健康教室(離乳食教室など)で活用するプロジェクトなどを寄付していただきました。ありがとうございます。

子ども健康課 ☎(888)1174

寄付者

大塚製薬(株)仙台支店

スポーツ振興事業推進のため、同社仙台支店と締結している市のスポーツ振興の推進に関する協定に基づき、熱中症予防対策期間(6月〜8月)に販売した商品の売り上げの一部を寄付していただきました。ありがとうございます。

スポーツ振興課 ☎(888)5611

寄付者

あいおいニッセイ
同和損害保険(株)秋田支店

障がい者スポーツ振興事業推進のため、同社秋田支店と締結している地方創生に関する包括連携協定に基づき、障がい者スポーツの普及や啓発に活用するボッチャボールセットなどを寄付していただきました。ありがとうございます。

スポーツ振興課 ☎(888)5611



転入・転出の 手続きを お忘れなく!

3月、4月は転入・転出の届出などで、窓口が大変混み合う時期です。市役所または各市民サービスセンター(SC)などへは、できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせてお越しくださるようお願いいたします。

なお、平日の午前11時〜午後3時と月曜日、4月の初めは混雑が予想されますので、これらの日時を避けて窓口をご利用ください。

受付時間

平日の午前8時30分〜午後5時15分
(駅東SCは午前9時〜)

届出窓口

- ・市民課……………☎(888)5626
- ・西部市民SC……………☎(888)8080
- ・南部市民SC(御野場)……………☎(838)1212
- ・北部市民SC……………☎(893)5984
- ・河辺市民SC……………☎(882)5131
- ・雄和市民SC……………☎(886)5255
- ・駅東SC……………☎(887)5320
- ・岩見三内連絡所……………☎(883)2111
- ・大正寺連絡所……………☎(887)2111

▼本人と確認できる、運転免許証や健康保険証などをお持ちください。また、「本人」「本人と同一世帯のかた」「法定代理人」以外のかたが届け出るときは委任状が必要です

4月6日(土)、市民課(市役所1階)に 住民異動届の休日窓口を開設します

開設時間▼午前8時30分〜午後0時30分

取扱業務▼住民異動届(転入・転出・転居など)、住民異動届に伴う手続き(印鑑登録、住民票の写しなどの交付、国民健康保険、小・中学校の転学通知書の発行、児童手当、子どもの福祉医療費受給者証など)

* 休日窓口では、他市町村や他機関への確認が必要な場合など、内容によりお取り扱いできない場合がありますのでご了承ください。

* 住民異動届に伴う福祉関係の手続きなどは、後日
来庁が必要になる場合があります。